

2024年（令和6年）国民スポーツ大会

SAGA2024有田町実行委員会
第2回常任委員会

**SAGA
2024**

国スポ・全障スポ

新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時 令和4年5月23日（月）14時00分

会場 有田町生涯学習センター北館3階 視聴覚室

SAGA2024有田町実行委員会

第2回常任委員会 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員の交替について

4 報告事項

(1) SAGA2024 有田町実行委員会令和3年度事業報告及び決算書について

(2) SAGA2024 有田町実行委員会令和4年度事業計画（案）及び予算書（案）について

(3) SAGA2024 有田町実行委員会第2回各専門委員会における審議結果について

5 審議事項

第1号議案 有田町総務企画財務基本計画（案）について

第2号議案 有田町広報基本計画（案）について

第3号議案 有田町町民協働基本計画（案）について

第4号議案 有田町歓迎・接伴基本計画（案）について

第5号議案 有田町競技会運営基本計画（案）について

第6号議案 有田町式典基本計画（案）について

第7号議案 有田町施設整備基本計画（案）について

第8号議案 有田町リハーサル大会開催実施計画（案）について

第9号議案 有田町輸送交通基本計画（案）について

第10号議案 有田町警備・消防防災基本計画（案）について

第11号議案 有田町宿泊基本計画（案）について

第12号議案 有田町医事・衛生基本計画（案）について

6 その他

7 閉 会

**S A G A 2 0 2 4 有田町実行委員会
第2回常任委員会**

報 告 事 項

令和3年度SAGA2024有田町実行委員会事業報告

年月日	事業
3. 4. 28	第16回市町連絡会議、第3回国民スポーツ大会競技運営連絡会議
6. 28	SAGA2024有田町実行委員会設立発起人会
7. 1	第2回軟式野球6市町担当者会議(唐津市)
7. 28	SAGA2024実行委員会第10回総会
8. 26	第76回国民体育大会(三重とこわか国体)中止決定
8. 31	SAGA2024有田町実行委員会設立総会及び第1回総会
9. 17	SAGA2024募金箱設置(有田町庁舎、生涯学習センター)
10. 29	第17回市町連絡会議、第4回国民スポーツ大会競技運営連絡会議
11. 1	SAGA2024有田町実行委員会第1回常任委員会
12. 16	全日本大学対抗ウエイトリフティング選手権大会視察(石川県)
12. 22	SAGA2024有田町実行委員会第1回専門委員会 ・総務企画専門委員会 ・競技式典専門委員会 ・宿泊衛生専門委員会 ・輸送交通専門委員会
4. 2. 22	第3回軟式野球6市町担当者会議(伊万里市)
3. 17	第4回軟式野球6市町担当者会議(有田町)
3. 24	SAGA2024実行委員会第11回総会
3. 25	SAGA2024有田町実行委員会第2回専門委員会 ・総務企画専門委員会 ・競技式典専門委員会 ・宿泊衛生専門委員会 ・輸送交通専門委員会
3. 27	国スポ923前記念イベント 赤坂球場完成記念事業「有田町少年野球教室」開催
3. 31	軟式野球6市町担当課長会議(伊万里市)

SAGA2024有田町実行委員会

令和3年度収支決算書

1 収入 (単位:円)

科目	予算額	決算額	説明
1 負担金	1,700,000	1,700,000	有田町負担金
2 雑入	0	6	利息
合計	1,700,000	1,700,006	

2 支出 (単位:円)

科目	予算額	決算額	説明
1 総務費	400,000	160,875	
1 会議費	50,000	0	総会等会議開催経費
2 旅費	200,000	135,740	視察旅費 他
3 事務局費	150,000	25,135	通信費、振込手数料 他
2 開催推進費	1,300,000	1,252,147	
1 広報活動費	350,000	346,187	PR用啓発グッズ作成 他
2 競技運営推進費	950,000	905,960	会場基本設計委託料 他
合計	1,700,000	1,413,022	

(収入合計) (支出合計) (残額)
 1,700,006円 - 1,413,022円 = 286,984円

残額286,984円は、令和4年度へ繰り越します。

令和4年3月31日

SAGA2024有田町実行委員会
 会長 松尾佳昭

去る令和4年4月28日に監査した結果、相違ないことを認めます。

監事 (有田町監査委員 庄山 嘉 様)

監事 (有田町会計管理者 久保田洋司 様)

SAGA2024有田町実行委員会

令和4年度事業計画(案)

SAGA2024有田町実行委員会における令和4年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

- 1 競技会の開催に向けた準備計画の作成
- 2 先催都市の準備状況等の調査及び研究
- 3 関係機関及び競技団体との連絡調整
- 4 その他競技会の開催準備に係る事業の推進

SAGA 2024 有田町実行委員会

令和4年度収支予算(案)

1 収 入

(単位:円)

科 目	3年度予算額	4年度予算額	説 明
1 負 担 金	1,700,000	3,000,000	有田町負担金
2 雑 入	0	16	
3 繰 越 金	0	286,984	前年度繰越金
合 計	1,700,000	3,287,000	

2 支 出

(単位:円)

科 目	3年度予算額	4年度予算額	説 明
1 総 務 費	400,000	1,200,000	
1 会 議 費	50,000	50,000	総会等会議開催経費
2 旅 費	200,000	1,000,000	栃木国体視察 他
3 事 務 局 費	150,000	150,000	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費 他
2 開催推進費	1,300,000	2,087,000	
1 広報活動費	350,000	1,087,000	PR用啓発グッズ作成 他
2 競技運営推進費	950,000	1,000,000	会場基本設計委託料
合 計	1,700,000	3,287,000	

**SAGA2024有田町実行委員会第2回各専門委員会における
審議結果について**

第2回各専門委員会に委任された事項について審議決定した結果を、SAGA2024有田町実行委員会会則第13条第3項の規定により、次のとおり常任委員会へ報告します。

○ 審議結果（報告）

- | | |
|------------------------------|--------|
| (1) SAGA2024 有田町協賛取扱要項 | 【総務企画】 |
| (2) SAGA2024 有田町町民協働推進要項 | 【総務企画】 |
| (3) SAGA2024 有田町運営ボランティア募集要項 | 【総務企画】 |
| (4) SAGA2024 有田町歓迎装飾実施要項 | 【総務企画】 |
| (5) SAGA2024 有田町売店設置運営要項 | 【総務企画】 |
| (6) SAGA2024 有田町競技用具整備要項 | 【競技式典】 |
| (7) SAGA2024 有田町競技施設整備要項 | 【競技式典】 |
| (8) SAGA2024 有田町輸送交通業務実施要項 | 【輸送交通】 |
| (9) SAGA2024 有田町警備・消防防災実施要項 | 【輸送交通】 |
| (10) SAGA2024 有田町医療救護要項 | 【宿泊衛生】 |
| (11) SAGA2024 有田町防疫対策要項 | 【宿泊衛生】 |
| (12) SAGA2024 有田町食品衛生対策要項 | 【宿泊衛生】 |
| (13) SAGA2024 有田町環境衛生対策要項 | 【宿泊衛生】 |

SAGA2024有田町協賛取扱要項

1 趣 旨

この要項は、本町で開催する、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会（以下「大会」という。）の開催方針に賛同し、法人、団体及び個人から協賛の申し出があった場合の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

- (1) 協賛の受け入れは、原則として大会の広報啓発、歓迎装飾及び大会運営に要する諸物品とする。
- (2) 協賛者が資金による協賛を申し入れたときは、その資金を大会の広報啓発、歓迎装飾及び大会運営に要する諸物品に充てるものとする。
- (3) 第1号に規定する物品及び第2号に規定する資金による協賛以外の場合については、SAGA2024有田町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認めた場合に受け入れるものとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、実行委員会において受け入れる。
- (2) 協賛の申し込みは、協賛申込書（第1号様式）により行うものとする。
- (3) 協賛品等を受入れた場合は、協賛品受領書（第2号様式）を発行する。
- (4) 協賛品等の搬入、据付、撤去等に要する費用は協賛者の負担とする。

4 協賛として取り扱わないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの。
- (2) 法令等に違反するもの。
- (3) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるもの。
- (4) 政治活動、宗教活動等に関わるものであると認められるもの。
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの。
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの。

5 協賛の表示

- (1) 協賛品には、協賛者の意向に応じ、協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛品に直接表示することが不適当な場合は、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の規定により表示する場合は、文字の大きさ等の表示方法及び表示箇所等については、実行委員会と協議し決定する。また、協賛者の広告宣伝が必要以上に強調されないよう表示するものとする。ただし、既存の製品提供の場合を除く。

6 協賛への謝意

協賛品の提供を受けたときは、協賛者に対し礼状の送付等により感謝の意を表するとともに、実行委員会ホームページ等にその旨を記載するなど周知を図るものとする。

7 協賛の受け入れ期間

協賛の受け入れ期間は、令和4年3月25日から令和6年10月末までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年10月26日から施行する。

第1号様式

協賛申込書

令和 年 月 日

SAGA2024有田町実行委員会
会長 松尾佳昭様

申込団体

所在地

名称

代表者氏名

印

有田町で開催される国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会について、その趣旨に賛同し、下記のとおり協賛を申し込みます。

記

協賛品等名	規格	数量	単価	総額(相当額)
引渡予定年月日	令和 年 月 日			

〔担当者〕

所属

氏名

電話

FAX

第2号様式

協賛品受領書

様

有田町で開催される国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会について、ご賛同いただき、下記のとおり協賛品等を受領いたしました。

記

協賛品等名	規格	数量	単価	総額(相当額)
譲受年月日	令和 年 月 日			

令和 年 月 日

SAGA2024有田町実行委員会
会長 松尾佳昭

SAGA2024有田町町民協働推進要項

1 趣 旨

この要項は、「SAGA2024有田町町民協働基本計画」に基づき、本町で開催される第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)を町民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げるとともに、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者等を温かく迎えるために展開する町民協働について必要な事項を定める。

2 町民協働の展開

町民総参加の大会とするため、SAGA2024有田町実行委員会(以下「実行委員会」という。)を推進組織とし、町民・各種団体や企業などと協働で各種町民協働を展開する。

3 ボランティア募集・配置

- (1) 受付・案内ボランティア
選手・観覧者等の来場者受付、会場案内、資料配付等
- (2) 会場サービスボランティア
休憩所でのドリンクサービス・接待、弁当引き替え・空き容器回収等
- (3) 環境美化ボランティア
会場装飾物の維持・管理(花の水やり等)、会場清掃、ゴミ箱の維持・管理等
- (4) 駐車場整理ボランティア
駐車場の案内・整理、シャトルバスの誘導等
- (5) 大会PRボランティア
大会開催前に実行委員会が行うイベントや大会啓発活動等への協力
- (6) その他ボランティアについて必要な事項は、別に定める。

4 町民協働の主な活動

- (1) 花いっぱい運動
各区及び町内小中学校等の各種団体等で栽培されたプランターによる飾花を行う。プランターには、栽培者がメッセージを記載した歓迎ステッカーを貼り付け、競技会場等に設置する。
- (2) 手作り旗の作成等
小・中学生の協力を得て、各都道府県の選手を歓迎・応援するのぼり旗を作成し、競技会場等に設置する。
- (3) おもてなし料理の振る舞い
大会参加者や観覧者を温かく迎えるため、郷土の食材を使用した料理の振る舞いや、選手が快適に大会期間を過ごせるように、休憩所のドリンクサービス等を行う。
- (4) 応援観戦チラシの作成・配布
ウエイトリフティング及び軟式野球競技のルールや見所の紹介、専門用語の解説等のガイドブックやミニプログラム等を配布する。

5 観光資源等の発信

大会参加者や観覧者に本町の特産品、歴史、文化遺産、アウトドアスポーツ及び観光等の情報を紹介するため、パンフレット等の配布を行う。

6 環境美化活動

- ア 地域単位での活動
まちを美しくするため、既存組織や各地区等の協力を得て、環境美化活動に取り組む。

イ スポットの取り組み

各種団体、ボランティア等の協力を得て、会場及び主要道路等の環境美化活動に取り組む。

ウ 自主的活動

地域住民が自主的に自宅周辺や沿道の環境美化に取り組んでいただけるよう啓発する。

7 スポーツ活動の推進を図る大会

(1) スポーツ行事やスポーツ活動への参加推進

ア 学校観戦

町内小・中学校及び高校を対象とした学校観戦を実施し、歓迎ムードを高め、大会を盛り上げる。

イ 地域観戦

各地区等を対象とした団体観戦を実施し、歓迎ムードを高め、大会を盛り上げる。

(2) 青少年のスポーツへの関心を高め、より一層の普及への取組み

関係機関及びスポーツ団体等と連携し、青少年を対象にしたスポーツ教室及び講演会等を実施する。

8 推進方法

(1) この運動の目的について理解し、多くの町民が参加するために、積極的な各種広報活動を展開する。

(2) 学校・企業・各地区等の各種団体については、それぞれの組織を通して、連携体制を確立する。

9 その他

この要項に定めるもののほか、町民協働の推進に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月25日から施行する。

SAGA2024有田町運営ボランティア募集要項

1 趣 旨

この要項は、「SAGA2024有田町町民協働基本計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）において、全国から来場する方々を温かく迎えたいと望む町民一人一人が、自発的に大会運営や大会開催機運の醸成に参加できるように、有田町運営ボランティアの募集に必要な事項を定める。

2 募集主体

SAGA2024有田町実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 運営ボランティア活動内容

(1) 運営活動

区 分	主な活動内容
受付・会場案内	競技会場での受付・案内及び資料配布
休憩所・弁当配布	休憩所でのドリンクサービス及び接待、弁当引換所での弁当の配布及び空き箱の回収
会場整理	競技会場での来場者の誘導
環境美化	会場内外の清掃美化
駐車場整理	競技会場周辺及び駐車場での交通整理及び誘導
そ の 他	このほか、競技運営に関する活動

(2) 広報活動

大会開催前及び大会開催中、実行委員会が配布する広報グッズ等を使用して、広く大会開催の周知を図る。

4 活動場所

各競技会場及び会場周辺、各案内所等

5 活動期間

活動内容	活動期間
運営活動	大会開催期間
広報活動	実行委員会が活動を依頼した日から大会終了まで

6 募集要件

大会開催時において中学生以上の方。ただし、応募者が中学生の場合は、保護者の同意を必要とする。

7 募集・応募方法

広報ありた及び回覧、ホームページ等を活用し広く周知する。応募方法は、所定の申込書に必要事項を記入し実行委員会に持参もしくは郵送、ファックス、電子メール等により提出する。

8 登録・抹消

- (1) 実行委員会は、募集要件を満たした応募者を運営ボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ア 本人から申し出があった場合
 - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合

9 活動日・活動内容の決定

登録者の活動日及び活動内容については、実行委員会が実施する希望調査を参考に決定する。

10 研修等

実行委員会は、運営ボランティアに対し、活動内容に応じて必要な研修または事前説明会を実施する。

11 報酬及び交通費

事前研修やボランティア活動等を含めた活動に対する報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。ただし、運営ボランティアが運営活動に従事する際は、必要に応じて実行委員会が弁当等を支給する。

12 服飾

運営活動に当たっては、必要に応じて、運営ボランティアであることが識別できる服飾等を実行委員会が支給する。

13 保険

運営ボランティアの活動及び研修に当たっては、必要に応じて「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入し、保険料は実行委員会が負担する。ただし、実行委員会が依頼した以外の活動及び研修における事故等について、実行委員会は責任を負わない。

14 個人情報の取り扱い

- (1) 応募者の個人情報は、関係法令の規定に基づき、その保護を図る。
- (2) 登録者の個人情報は、実行委員会が大会の準備及び運営のためにのみ使用するものとし、その他の目的に使用しない。

15 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における運営ボランティア募集については、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和4年3月25日から施行する。

SAGA2024有田町歓迎装飾実施要項**1 趣 旨**

この要項は、SAGA2024有田町歓迎・接伴基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者等を温かく迎えるため、歓迎装飾の実施に関して必要な事項を定める。

2 歓迎装飾の実施

SAGA2024有田町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関及び団体等の協力のもと、次のとおり歓迎装飾を実施する。

(1) 装飾場所

競技会場、練習会場及びその周辺道路、交通拠点、その他必要と認められる箇所に設置する。

(2) 装飾内容

歓迎看板、横断幕、懸垂幕、のぼり旗、プランター等を設置する。ただし、景観等に配慮し、華美・過大な装飾は避けるとともに、関係機関、団体及び企業等の協力、町民運動との連携を図りながら、効果的な装飾を心がける。

(3) 装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等との協議のうえ装飾ごとにその都度定める。

3 装飾の撤去

装飾の撤去は、大会終了後、実行委員会の責任において速やかに行うものとする。

4 その他

この要項に定めるもののほか、歓迎装飾の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月25日から施行する。

SAGA2024有田町売店設置運営要項**1 趣 旨**

この要項は、SAGA2024有田町歓迎伴基本計画に基づき、全国から訪れる選手、監督、大会関係者及び観覧者（以下「大会参加者等」という。）の便宜を図るとともに、町の魅力あふれる観光・文化・産業等を広く紹介し、併せてその振興に資するため、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の開催時における売店の設置及び運営等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 設置場所

売店は、各競技会場の、SAGA2024有田町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が定めた場所に設置する。

3 設置期間及び開設時間

売店の設置期間は、各競技会の開催期間内とし、開設時間は、原則として競技開始時刻の1時間前から競技終了時刻の30分後までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できるものとする。

4 出店数及び規模

売店の出店数は、実行委員会が決定し、面積は、1店舗あたり概ね20㎡（2間×3間テント）以内とする。ただし、実行委員会は、出店状況等に応じて、これを調整することができるものとする。

5 販売品目

売店の業種は、大会参加者等の便宜を図るもの、有田町の特産品等を紹介するもの、その他実行委員会が認めるものとし、売店における販売品目は、次に掲げる範囲のものとする。

- (1) 大会関連グッズ
- (2) スポーツ用品
- (3) 郷土物産品及び佐賀の土産品
- (4) 飲食品
- (5) 宅配便
- (6) その他実行委員会が必要と認めたもの

6 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、売店出店申請書（様式第1号）に関係書類（様式第2号・様式第3号）及び営業に必要な許認可等を受けていることを証する書類の写しを添えて、実行委員会に提出するものとする。

7 出店者の選定及び売店出店許可書の交付

- (1) 実行委員会は、本要項に基づき、出店者を選定し、適当であると認めたものについて、売店出店許可書（様式第4号）を当該申請者に交付する。
- (2) 売店出店許可書の交付は、出店料の納付確認後とする。

8 出店料

- (1) 出店者として選定を受けた者は、別に定める基準により算定される出店料を実行委員会に納付しなければならない。

- (2) 実行委員会は、出店者が、経営基盤が営利を目的としないと認めるときは、出店料を免除することができる。
- (3) 出店料の免除を受けようとする者は、売店出店料免除申請書（様式第5号）を提出し、その承認を受けなければならない。
- (4) 既に納付した出店料の還付はしない。ただし、特別の事由があると認めるときは、実行委員会はその全部、または一部を還付することができる。

9 出店者の選定基準

出店者の選定基準は次のとおりとする。なお、出店申請者数が、当該競技会場における売店設置数を超えるときは、有田町内に事業所、または店舗等を有する出店申請者を優先する。

- (1) 競技会の開催期間を通じて出店できること
- (2) 法令等により許認可等を必要とする営業について、当該許認可等を受けていること
- (3) 申請時から起算して過去1年以内に法令等に違反したことによる処分を受けていないこと

10 売店の設置における分担

- (1) 実行委員会は、テント、テーブル、椅子及び電気設備の設置を分担する。
- (2) 出店者は、実行委員会が用意するもの以外の備品及び設備等（以下「売店備品等」という。）の設置を分担する。なお、設置に関し、法令による規制があるときは、出店者の責任及び費用負担により対応することとする。

11 管理運営

- (1) 売店における販売品及び売店備品等の管理は、出店者の責任において行うものとし、火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は、一切の責任を負わない。
- (2) 出店者は、売店責任者を定め、常駐させ、実行委員会に報告しなければならない。売店責任者に変更があったときも同様とする。
- (3) 売店責任者は、実行委員会が競技会場に置く売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
- (4) 食品を取り扱う売店責任者は、販売等が衛生的に行われるよう、従業員の指導に努めなければならない。

12 禁止事項

出店者及びその従業員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡、転貸又は管理運営を委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外での立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (4) アルコール飲料及び危険物を販売すること。ただし、実行委員会が土産品と認めたものは除く。
- (5) 許可された品目以外のものを販売すること。
- (6) 拡声器及び音響器具類を使用すること。
- (7) 火気を使用すること。ただし、実行委員会が認めたものは除く。
- (8) その他大会運営に支障があるような行為をすること。

13 遵守事項

出店者及び販売に従事する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 売店及びその周辺の清掃及び発生したごみの処理は出店者の責任において行い、環境美化に努めること。
- (2) 販売商品の搬入搬出に使用する車両は、実行委員会が交付する駐車許可証を指定の位置に掲げること。
- (3) 販売品等の搬入、陳列は大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示した時間までに完了し、搬出は競技会終了後速やかに行うこと。

- (4) 服装は清潔で従業員であることが確認できるものを着用すること。
- (5) 接客に当たっては、好感を与えるよう親切、丁寧な対応を心がけること。
- (6) 商品には、販売価格を明示する等、適切な表示を行うこと。
- (7) その他、関係法令等を遵守するとともに、実行委員会の指示に従うこと。

14 事故等の処理

売店において事故等が発生した場合は、売店責任者は直ちに売店監督員に連絡するとともに、事故処理にあたらなければならない。

15 損害賠償

出店者及びその従業員が会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとする。

16 許可の取消し

実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消すことができるものとする。

- (1) 関係法令及びこの要項に違反したとき。
- (2) その他実行委員会が不相当と認めたとき。

17 原状回復

出店者は、出店を許可された競技会終了後速やかに出店に要した物品等を搬出して原状回復し、売店監督員の検査を受けなければならない。

18 その他

この要項に定めるもののほか、売店の設置及び運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月25日から施行する。

売 店 出 店 申 請 書

令和 年 月 日

SAGA2024有田町実行委員会
 会 長 松 尾 佳 昭 様

申請者住所 _____
 称号又は名称 _____

代表者名 _____ 印 _____
 電話番号 _____

有田町で開催する第78回国民スポーツ大会（競技別リハーサル大会）において、売店を設置したいので、SAGA2024有田町売店設置運営要項を遵守の上、下記のとおり申請します。

記

1 出店場所、出店数及び営業日

出店場所	開催競技	出店数	営業日（出店期間）									
			令和		年		月					
			日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
			()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
歴史と文化の森公園	ウエイトリフティング											
赤坂球場	軟式野球											

- ※店舗は原則1事業所あたり1競技に1店舗とし、競技期間中は毎日営業すること。
- ※店舗の大きさは1店舗 約20㎡（2×3間のテント1基）
- ※出店を希望する営業日の欄に○印を記入すること。

- 2 添付書類 出店概要書（様式第2号）
 売店従事者名簿等予定表（様式第3号）
 営業に必要な許認可を受けていることを証する書類の写し

売店出店申請書

令和 年 月 日

SAGA2024有田町実行委員会
会長 松尾 佳昭 様

申請者住所 _____
称号又は名称 _____

代表者名 _____ 印 _____
電話番号 _____

有田町で開催する第78回国民スポーツ大会（競技別リハーサル大会）において、売店を設置したいので、SAGA2024有田町売店設置運営要項を遵守の上、下記のとおり申請します。

記

1 出店場所、出店数及び営業日

出店場所	開催競技	出店数	営業日（出店期間）
歴史と文化の森公園	ウエイトリフティング		
赤坂球場	軟式野球		

※店舗は原則1事業所あたり1競技に1店舗とし、競技会の開催期間中は毎日営業すること。

※店舗の大きさは1店舗 約20㎡（2×3間のテント1基）

- 2 添付書類 出店概要書（様式第2号）
売店従事者名簿等予定表（様式第3号）
営業に必要な許認可を受けていることを証する書類の写し

出店概要書

称号又は名称				
代表者氏名				
所在地	〒			
連絡先	TEL	FAX		
出店担当者				
業種				
主要取扱品目				
営業開始年月日	年	月	日	
営業に関する取得許可等の種類		従業員数	人	
販売品目・価格等一覧表				
No.	商品名	規格(量目等)	販売予定数量	販売価格
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

売店従事者名簿等予定表

称号又は名称

1 従事者名簿

従事日	売店責任者	販売員	調理員		
			氏名	性別	年齢
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					

2 搬入搬出車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	備考

(注意事項)

- 1 駐車場スペース及び大会運営の関係上、搬入車両の制限をすることがあります。
- 2 出店テントの後ろなどに車を駐車するスペースがありませんので、車両の会場への乗り入れは搬入・搬出時のみとなります。
- 3 商品搬入のみで駐車場の必要のない車両については、備考欄に「駐車場不要」と記入してください。
- 4 車両の種類は、「2tトラック」、「軽トラック」等を記入してください。

様式第4号

売店出店許可書

令和 年 月 日

様

SAGA2024有田町実行委員会
会長 松尾 佳昭

有田町で開催する第78回国民スポーツ大会（競技別リハーサル大会）の会場内における売店の出店について、下記のとおり許可します。

記

許可番号	
称号又は名称	
代表者氏名	
所在地	
出店会場	
出店許可期間	
販売品目	
駐車許可台数	

（注意事項）

出店に関しては、SAGA2024有田町売店設置運営要項を遵守すること。

様式第5号

令和 年 月 日

SAGA2024有田町実行委員会
会長 松尾佳昭様

申請者住所 _____

称号または名称 _____

代表者氏名 _____ 印

電話番号 _____

売店出店料免除申請書

第78回国民スポーツ大会（競技別リハーサル大会）において、SAGA2024有田町実行委員会が運営する会場内の売店出店料の免除を受けたいので、SAGA2024有田町売店設置運営要項の規定に基づき申請します。

記

1 出店会場 _____ (競技名： _____)

2 出店期間 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

3 必要店舗数 _____

4 免除の理由 _____

SAGA 2024 有田町競技用具整備要項

1 趣 旨

この要項は、SAGA 2024 有田町施設整備基本計画に基づき、有田町で開催される第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「国スポ等」という。）の運営を円滑に行うため、競技用具の整備について必要な事項を定める。

2 競技用具の種類

種 別		内 容	例 示
競技用	備品	競技を実施するために必要な備品 (施設に付帯するものは除く)	バー、ウエイト一式、 塁ベース等
	消耗品	競技を実施するために必要な消耗品	試合球、ゼッケン等
運営用	備品	競技を実施するために必要な備品 (施設に付帯するものは除く)	テント、机、椅子、 パソコン、モニター等
	消耗品	競技を実施するために必要な消耗品	事務用品、記録用紙等

3 規格及び数量の決定

競技用具の規格及び数量については、県、競技団体等と十分協議し、決定する。

4 競技用具の整備

- (1) 競技用具については、競技会場等の施設管理者が所有しているものを原則として活用する。
- (2) 国スポ等終了後において継続的な利用がないものについては、県その他の自治体、競技団体、業者等から借用する。
- (3) 上記(1)、(2)により整備してもなお不足する場合は、施設管理者と協議のうえ、必要とするものを購入する。
- (4) ルール等の改正により規格等が変更になった場合には、競技団体と協議のうえ、必要最小限の整備を行う。

5 その他

この要項に定めるもののほか、競技用具の整備に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月25日から施行する。

SAGA 2024 有田町競技施設整備要項**1 趣 旨**

この要項は、SAGA 2024 有田町競技運営基本計画に基づき、有田町で開催される第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の運営を円滑に行うため、競技施設の整備について必要な事項を定める。

2 競技施設

- (1) 競技施設は、競技会場及び練習会場とする。
- (2) 臨時仮設物（付帯設備含む。）は、概ね次のとおりとする。
テント、仮設トイレ、電気設備、放送設備、通信設備、給排水設備

3 臨時仮設物の整備場所

臨時仮設物の整備場所は、競技会場、練習会場その他必要と認める場所とする。

4 施設の管理

大会期間中は、各施設に必要な人員を配置して、施設管理者と連携しながら適正な保守及び安全管理を行う。

5 臨時仮設物の設営及び撤去

- (1) 臨時仮設物の設営及び撤去は、委託業者等により行う。
- (2) 臨時仮設物の設営は、各施設の状況を勘案し、競技開始の前日までに完了するものとする
- (3) 臨時仮設物の撤去は、競技会終了後速やかに行い、会場等を原状に復旧するとともに、清掃を徹底し、借用物品については、借用先に確実に返却する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、施設整備に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月25日から施行する。

SAGA 2024 有田町輸送交通業務実施要項**1 趣 旨**

この要項は、SAGA 2024 有田町輸送交通基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）における輸送交通業務の実施に関して、SAGA 2024 有田町実行委員会（以下「実行委員会」という。）、SAGA 2024 佐賀県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び関係機関・関係団体との緊密な連携を図りながら、大会参加者のための輸送手段の設定及び大会運営に必要な駐車場の確保をすることにより、安全かつ効率的な輸送と円滑な大会運営を目的とする。

2 輸送交通業務の一般的事項**(1) 輸送対象者**

輸送の対象者は、選手・監督、競技役員、その他大会関係者（以下「大会関係者」という。）、一般観覧者及び実行委員会が必要と認めた者とする。

(2) 輸送方法

輸送方法は、実行委員会が車両を借り上げて行う輸送（以下「計画輸送」という。）及び公共交通機関による自主移動とする。

(3) 輸送交通業務の実施期間

輸送交通業務を行う期間は、原則として公式練習日等を含む各競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、延長することができる。

(4) 輸送交通業務の範囲

輸送交通業務の範囲は、各競技会に直接関係するものに限る。

3 輸送業務内容**(1) 輸送計画の作成**

実行委員会は、各競技会に係る輸送については、関係機関・関係団体の協力を得て、各競技会及び輸送対象者別の輸送方法、集合地、輸送経路等を内容とする輸送計画を作成する。

(2) 輸送の実施**ア 大会関係者の輸送**

大会関係者の輸送は計画輸送とし、原則として概ね2キロメートル未満の区間については行わない。ただし、地域の交通事情等を勘案し、必要と認められる場合は、計画輸送を行うことができる。

イ 一般観覧者の輸送

一般観覧者の輸送は、公共交通機関の利用を原則とするが、地域の交通事情等を勘案し、関係機関・関係団体の協力を得て、シャトルバスの運行など必要な措置を講じる。

ウ 広域配宿

実行委員会は、広域配宿（有田町以外への配宿をいう。）によって有田町以外に所在する。

旅館等を宿泊施設として利用する大会関係者等の輸送を実施する。

エ 同一競技が複数市町で行われる場合の輸送

同一競技が複数市町の会場地で行われる場合の輸送は、関係市町実行委員会と協議のうえ必要に応じて実施する。

オ 学校観戦が行われる場合の輸送

学校観戦の輸送は、実行委員会と学校が協議のうえ、輸送計画書を作成し、実行委員会
が用意した車両を利用し、安全に輸送を行うこととする。

(3) 誘導案内

ア 案内所の設置

実行委員会は、必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、大会関係者等及び一般観覧
者（以下「大会関係者等」という。）を宿泊施設及び競技会場等へ誘導案内を行う。

イ バス・タクシー乗降所の設置

実行委員会は、必要に応じて、競技会場、練習会場等にバス・タクシー乗降所を設置す
る。

(4) 輸送力の確保

ア 車両の確保

実行委員会は、計画輸送のため、関係機関・関係団体の協力を得て、バス・タクシー等
の必要台数を確保する。

イ 臨時バスの運行等

実行委員会は、臨時バスが必要と認められる場合には、関係機関・関係団体に対し、路
線バスの増便を要請する。

(5) 全国輸送との連携

ア 指定下車駅及び指定乗降地の設定

全国から参集する大会関係者等の指定下車駅及び指定乗降地（以下「指定下車駅等」と
いう。）は、県実行委員会と協議の上、宿泊地の最寄りの駅等から1箇所以上を設定する。

イ 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿泊施設の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用
した自主移動とする。ただし、地域の交通事情等を勘案し、必要に応じて計画輸送を実施
する。

(6) 駐車場対策

ア 臨時駐車場の確保

道路交通事情及び大会関係者等の車両台数を勘案し、競技会場及び練習会場及び練習会
場の周辺に必要に応じて臨時駐車場を確保する。

イ 駐車場整理員の配置

駐車場には駐車場整理員を配置し、場内で事故のないよう車両の適切な誘導を行う。

ウ 駐車許可証の交付

指定された駐車場への適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図るため、必要に
応じて駐車許可証を交付する。

4 交通業務内容

(1) 交通安全対策

ア 交通規制

各競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて
競技会場周辺等における交通規制を実施する。

イ 交通案内

大会関係者等が確実に目的地へ到着できるよう、関係機関・関係団体と協議の上、必要
に応じて競技会場周辺の主要箇所に仮設の案内標識を設置する。

ウ 交通整理

競技会場及び練習会場並びに周辺道路における通行の安全及び混雑防止のため、必要に
応じて整理誘導員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

(2) 交通総量抑制対策

ア 一般車両抑制対策

関係機関・関係団体等の協力の下、各種広報媒体等を通じて、大会期間中のマイカー利用の自粛を呼びかけるとともに、必要に応じて臨時バスやシャトルバスの運行等を実施し、一般車両の台数を抑制する。

イ 大会関係者等車両抑制対策

各競技団体等の協力の下、乗り合いや計画輸送等の積極的な利用を推進し、大会関係者等車両の台数を抑制する。

5 輸送本部の設置

実行委員会は、輸送本部を設置し、大会関係者等の輸送を統括する。

6 輸送交通業務の委託

実行委員会は、この要項の定める業務の全部又は一部を関係団体等に委託できるものとする。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、輸送交通業務に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会に関する輸送交通業務については、この要項に準じて取扱うものとする。

※輸送計画の策定～基本的な考え方～

計画バスは宿泊施設、指定集合地等から競技会場をあらかじめ計画で定めた発着時間及び輸送ルートにより運行し、競技関係者等を輸送するものとする。

バスの乗降については、競技会場付近でバスを乗降した場合、乗降後にバスの転回が必要になり、駐車場出入口の渋滞の原因になるため、バス乗降所は〇〇〇〇へ設置するものとする。

シャトルバスは、J R有田駅前及び臨時駐車場と競技会場地を巡回運行し、主に一般観覧者を輸送するものとする。

(ウエイトリフティング競技は、J R有田駅前～(臨時駐車場)～歴史と文化の森公園駐車場)

(軟式野球競技は、J R有田駅前～(臨時駐車場)～有田赤坂球場(有田セラ)駐車場)

学校観戦は、有田町内の小中学校生徒及び佐賀県立有田工業高等学校生徒並びに教員を学校または指定集合地から競技会場間を計画バスにより輸送するものとする。

附 則

この要項は、令和4年3月25日から施行する。

SAGA2024有田町警備・消防防災業務実施要項**1 趣 旨**

この要項は、SAGA2024有田町警備・消防防災業務基本計画に基づき、国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「国スポ等」という。）における警備・消防防災業務について万全を期するため、SAGA2024有田町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、SAGA2024佐賀県実行委員会及び関係機関・関係団体と緊密な連携を図り、国スポ等開催前に現場踏査、予防査察並びに非難訓練の実施など、必要な諸準備を実施した上で、競技会場内の雑踏事故その他の事故、事件の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図る適切な消防防災対策を講じ、安全かつ円滑な国スポ等運営が行われるよう万全を期することを目的とする。

2 実施区域

実施区域は、競技会場、練習会場、駐車場（以下「大会関連施設」という。）及び宿泊施設その他実行委員会会長が必要と認める場所とする。

3 実施期間

実行委員会が行う警備・消防防災業務の実施期間は、国スポ等開催期間（公式練習日等を含む。以下同じ。）とする。

4 基本事項

警備・消防防災業務の基本的事項は、次のとおりとする。

(1) 警備業務

実施区域の雑踏事故その他事故及び事件の防止に取り組む。

(2) 消防防災業務

ア 消防法等関係法令を遵守し、特に大会関連施設及び宿泊施設の消防防災に取り組む。

イ 有田町地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

5 業務内容**(1) 警備業務****ア 警備体制**

実行委員会は、関係機関・関係団体等の協力を得て、大会関連施設に係員を配置し、警備体制を整える。

イ 業務の内容

(ア) 施設警備業務

(イ) 交通誘導警備業務

(ウ) 雑踏警備業務

(エ) 夜間警備業務

(オ) その他必要な警備業務

(2) 消防防災業務**ア 消防防災体制**

実行委員会は、国スポ等開催期間中、実施本部に消防防災業務を総括する消防警備本部を設置する。また、必要に応じて大会関連施設に現地消防警備本部を設置する。

イ 業務内容

(ア) 防火・防災管理業務

(イ) 自衛消防組織業務

ウ 通信連絡体制

実行委員会は、国スポ等開催期間中、消防防災業務を円滑に行うため通信連絡体制を確立する。

6 広域配宿に係る警備・消防防災業務

広域配宿（有田町外への宿泊をいう。）に係る警備・消防防災業務については、関係機関・関係団体及び当該配宿地市町村と調整し実施するものとする。

7 大規模災害等に係る対策

国スポ等の開催前及び開催期間中において、有田町災害対策本部が設置された場合は、有田町地域防災計画に基づいて対応するものとする。

8 警備業務の委託

実行委員会は、警備業務の全部又は一部を関係団体等に委託できるものとする。

9 その他

この要項に定めるもののほか、警備・消防防災業務に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月25日から施行する。

SAGA 2024 有田町医療救護要項**1 趣 旨**

この要項は、SAGA 2024 有田町医事衛生基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA 2024 有田町実行委員会は、SAGA 2024 佐賀県実行委員会と相互の連携を図るとともに、関係機関・関係団体の協力を得て、救護本部及び各競技会場に救護所を設置し、応急処置及び必要に応じた医療機関への搬送等の医療救護体制を整える。

3 実施業務**(1) 救護本部の設置**

大会における医療救護を統括する救護本部を設置する。

(2) 競技会場における医療救護

救護所を設置し、救護係を配置する。救護係は、必要に応じて医師、看護師、保健師、及び競技会係員により編成する。また、救護所には医薬品、医療器具（AEDを含む。）その他必要な物品を配備して、適正な処置を行う。

(3) 練習会場における医療救護

関係機関・関係団体と協議のうえ、必要に応じて競技会場における医療救護に準じて、対応する。

(4) 宿泊施設における医療救護

大会に参加する選手・監督、役員等が宿泊施設で発病・負傷した場合には、宿泊施設の管理者、監督及び引率責任者は速やかに最寄りの医療機関と連絡をとり、その指示を受けるとともに必要に応じて医療機関へ搬送する。

4 医療費の負担

救護所及び救急自動車の利用に要した経費を除き、医療費は全て受療者の負担とする。

5 その他

この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月25日から施行する。

SAGA2024有田町防疫対策要項**1 趣 旨**

この要項は、SAGA2024有田町医事衛生基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会（以下「大会」という。）における大会参加者等の感染症の発生を予防するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024有田町実行委員会は、SAGA2024佐賀県実行委員会と相互の連携を図るとともに、関係機関・関係団体等の協力を得て、防疫体制を整え、防疫に対する意識の向上を図る。

3 実施業務**(1) 感染症予防意識の向上**

感染症の発生予防のため防疫に関する知識の普及及び注意喚起を図る。

(2) 病原体保有者に対する指導

感染症予防のため、必要に応じて、病原体保有の有無について検査を求めることが出来る。検査の結果病原体保有者と認められた者については、法令等に基づき措置を講じる。

(3) 感染症患者に対する措置

選手・監督、競技役員、大会関係者及び一般観覧者に感染症患者（擬似患者及び無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合には、法令等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

この要項に定めるもののほか、防疫対策に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月25日から施行する。

SAGA2024有田町食品衛生対策要項

1 趣 旨

この要項は、SAGA2024有田町医事衛生基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における大会参加者等の食中毒の発生产生予防に努め、飲食物の安全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024有田町実行委員会は、SAGA2024佐賀県実行委員会と相互の連携を図るとともに、関係機関・関係団体等の協力を得て、宿泊施設及び食品関係施設の監視、指導を行い、食品衛生に対する意識の向上を図る。

3 実施業務

(1) 食品衛生に関する知識の普及及び意識の啓発

広く食品衛生に関する知識の普及等を図るとともに、食品の自主的な衛生管理を促進する。

(2) 監視指導

保健所と連携し、宿泊施設、弁当調整施設、弁当引換所、大会会場等の飲食営業施設及び食品販売店に対しては、重点的に監視指導を行う。また、土産食品等の食品製造施設、販売施設及び大会会場の食品関係施設に対しても監視指導を行い、衛生確保や適正表示の徹底を図る。

(3) 食中毒発生時の対応

選手、監督、役員、視察員、報道員及び大会関係者並びに一般観覧者に食中毒患者が発生した場合は、法令等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

この要項の定めるもののほか、食品衛生対策に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月25日から施行する。

SAGA2024有田町環境衛生対策要項**1 趣 旨**

この要項は、SAGA2024有田町医事衛生基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会（以下「大会」という。）における大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024有田町実行委員会は、SAGA2024佐賀県実行委員会と相互の連携を図るとともに、関係機関・関係団体等の協力を得て、宿泊施設の衛生対策、廃棄物の適切な処理、ねずみ、衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止に努め、環境衛生に対する意識の向上を図る。

3 実施業務**(1) 競技会場等の美化**

地域住民、民間団体及び関係団体等の協力を得て、競技会場等の清潔で快適な環境づくりに努める。

(2) ごみの減量化及びリサイクルの推進

大会の準備及び実施に当たっては、ごみの減量化及び再資源化に努める。

(3) 宿泊施設における衛生対策

宿泊施設の管理者に対し、宿泊者が快適な環境で過ごせるよう、宿泊施設及びその周辺の衛生環境の保持に努めるよう指導する。

(4) 飲料水の衛生対策

水道事業者に対し、安全な飲料水を確保するための維持管理の指導を行う。

4 その他

この要項に定めるもののほか、環境衛生対策に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年3月25日から施行する。

**S A G A 2 0 2 4 有田町実行委員会
第2回常任委員会**

審 議 事 項

SAGA2024有田町実行委員会第1回・第2回各専門委員会における

審議結果について

第1回および第2回各専門委員会に付託された事項について調査審議した結果を、SAGA2024有田町実行委員会会則第13条第2項の規定により、次のとおり常任委員会へ報告し、その承認を求めます。

○ 審議結果

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| (1) SAGA2024 有田町総務企画財務基本計画 (案) | 【総務企画】 |
| (2) SAGA2024 有田町広報基本計画 (案) | 【総務企画】 |
| (3) SAGA2024 有田町町民協働基本計画 (案) | 【総務企画】 |
| (4) SAGA2024 有田町歓迎・接伴基本計画 (案) | 【総務企画】 |
| (5) SAGA2024 有田町競技会運営基本計画 (案) | 【競技式典】 |
| (6) SAGA2024 有田町式典基本計画 (案) | 【競技式典】 |
| (7) SAGA2024 有田町施設整備基本計画 (案) | 【競技式典】 |
| (8) SAGA2024 有田町リハーサル大会開催実施計画 (案) | 【競技式典】 |
| (9) SAGA2024 有田町輸送交通基本計画 (案) | 【輸送交通】 |
| (10) SAGA2024 有田町警備・消防防災基本計画 (案) | 【輸送交通】 |
| (11) SAGA2024 有田町宿泊基本計画 (案) | 【宿泊衛生】 |
| (12) SAGA2024 有田町医事・衛生基本計画 (案) | 【宿泊衛生】 |

SAGA2024有田町総務企画財務基本計画(案)

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」(以下、「SAGA2024」という。)において有田町で開催される競技会の大会運営について、選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者に満足して頂けるよう、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、関係団体等と緊密に連携し、準備・運営に万全を期するものとする。

2 基本事項

(1) 総務企画

ア 大会運営については、県、競技団体、関係機関、施設管理者及び関係団体との緊密な連携を図りながら、円滑で効率的に行う。

イ SAGA2024を一過性のものとせず、まちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

ア 県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、簡素な中にも実りある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

イ 競技会場、練習会場の整備等については、関係機関等と十分協議のうえ、競技運営に支障のないよう、効率的かつ計画的に行う。

SAGA2024有田町広報基本計画(案)

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」に対する町民の関心や参加意欲を高めるため、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、豊かな自然、歴史、食などの多彩な有田町の魅力を全国に発信することを目的とする。

2 内容

(1) 大会愛称等の活用による広報

大会を象徴する愛称、スローガン、有田町マスコットキャラクター等の活用及び普及により町民への周知を図る。

- ア 愛称、スローガンの活用及び普及
- イ 有田町マスコットキャラクターの大会用デザインの作成及び活用・普及
- ウ イメージソングの活用・普及

(2) 印刷物による広報

各種印刷物の作成及び既存の広報紙等の活用を図る。

- ア ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成
- イ 町広報や関係機関等の刊行物の活用

(3) メディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報の提供及び有田町の魅力を効果的に発信する。

- ア 新聞、テレビ及びラジオの活用
- イ インターネットによる情報発信

(4) イベントによる広報

啓発イベントを開催するとともに、各種イベント及び大会と連携した広報活動を展開する。

- ア 啓発イベントの開催
- イ 町、各種団体等の主催によるイベント、大会等との連携

(5) 工作物等による広報

広告看板や横断幕等を設置し、大会開催を周知するとともに、来訪者を歓迎する。

- ア 懸垂幕、横断幕等の設置
- イ 案内板、カウントダウンボード等の設置

(6) 啓発物品等による広報

啓発物品の作成及び配布により、大会への関心を高める。

- ア 対象者に応じた各種啓発物品の作成及び配布
- イ 企業協賛品の活用

(7) 記録集作成等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書等を作成する。

- ア 大会報告書の作成
- イ 大会記録映像、大会記録写真集等の制作

SAGA2024有田町町民協働基本計画(案)

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」(以下、「SAGA2024」という。)の成功に向け、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、町民、企業、団体、行政などの多様な主体が、それぞれの立場で積極的に参加し、一丸となって大会を盛り上げていくことで、SAGA2024での経験をその後の町民運動によるまちづくりの推進につなげる。

2 内容

(1) 町民、企業、団体、行政などの多彩な主体の力で盛り上げる大会

町民、企業、団体、行政などの多彩な主体がそれぞれの立場で大会に積極的に関わり、喜びと感動を共有する大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加
- イ 競技会場での観戦や応援
- ウ SAGA2024関連イベントへの参加

(2) 心を込めたおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切な対応
- イ 花いっぱい運動の実施
- ウ 手づくりのぼり旗等の作製
- エ おもてなし料理の振る舞い

(3) スポーツ・レクリエーションに親しみ、生涯スポーツの推進に結びつく大会

町民が大会を契機にスポーツに関わる機会や、スポーツへの興味・関心を高め、生涯を通して幅広いスポーツ活動に親しむことができる大会とする。

- ア デモンストレーションスポーツへの参加
- イ 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加

(4) 本町の多彩な魅力を全国に発信する大会

本町の歴史・文化・自然などの多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する。

- ア 本町の魅力の情報発信
- イ 本町の特産品や郷土料理の紹介、提供
- ウ 観光ボランティア活動への参加

(5) 環境に配慮したクリーンで快適な大会

環境美化活動等を通じて、クリーンで快適な大会とする。

- ア 競技会会場周辺及び町内全域の清掃美化活動の実施
- イ 各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進
- ウ マイカー自粛や公共交通機関の利用を促進

SAGA2024有田町歓迎・接伴基本計画(案)

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」(以下「SAGA2024」という。)に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)など、全国から訪れる方々を温かくお迎えするために、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、関係団体等と緊密に連携し、再度の来訪につながるよう、心を込めたおもてなしを提供するとともに、有田町の魅力を広く発信することを目的とする。

2 内容

(1) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、SAGA2024開催の機運を高めるため、競技会場、公共交通機関及び公共施設等において歓迎装飾を行う。

(2) 案内所・休憩所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、公共交通機関及び公共施設等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内業務を行うとともに大会参加者等の憩いの場・交流の場として競技会場に休憩所を設置する。

(3) 売店等の設置

大会参加者等の便宜を図るとともに、本町の特産物等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

(4) 接遇意識の高揚

大会参加者等をおもてなしの心で接遇するため、関係機関等の協力を得て、競技会運営従事者等の接遇意識の高揚に努める。

SAGA2024有田町競技会運営基本計画(案)

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」(以下、「SAGA2024」という。)において本町で開催される競技会については、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、円滑かつ効率的に運営を図る。

2 内容

(1) 競技会の運営

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携を図り、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、町民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

(2) 競技役員等の編成

県、競技団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

(3) 競技用具の整備

現有する競技用具を可能な限り活用し、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

(4) 記録

県、競技団体、関係機関等と連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

(5) リハーサル大会

競技会運営能力の向上を図るとともに、SAGA2024に対する町民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

SAGA2024有田町式典基本計画(案)

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」の有田町で開催する式典については、佐賀県の「SAGA2024式典基本方針」及び「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、大会参加者への歓迎、賞賛を表すものとし、簡素な装飾や演出に努めることを基本とするとともに、創意工夫を凝らし、温かみのある式典の運営を図ることとする。

2 内容

(1) 式典の種類

式典の種類は、開始式、表彰式、炬火イベントとする。

(2) 開始式

開始式を実施する場合は、選手等の負担とならないよう配慮するとともに、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

(3) 表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議し、選手の健闘をたたえる式典となるよう努める。

(4) 炬火イベント

炬火イベントは、大会の開催機運を高めるため、本町の特色を活かし、町民が親しみを持てるよう、創意と工夫を凝らして実施する。

(5) 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど簡素化に努める。

SAGA2024有田町施設整備基本計画(案)

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」における競技施設の整備については、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、既存施設の有効活用を図るとともに、SAGA2024開催後の町民利用に配慮し、競技運営に支障がないよう整備を行う。

2 内容

(1) 競技施設の整備

競技運営に支障がないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、できる限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

(2) 練習会場の整備

県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、既存施設を有効活用し、現状での利用を基本とする。

(3) 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、設置する。

SAGA 2024 有田町リハーサル大会開催実施計画 (案)**1 目的**

第78回国民スポーツ大会「SAGA 2024」(以下「国スポ」という。)の開催に向け、「SAGA 2024 国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、競技会運営能力の向上と町民の国スポや競技に対する関心を高め、また理解を深めるため、競技団体及び関係機関と連携して競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)を開催する。

2 大会の運営

大会の運営は、原則として国スポに準じて実施するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、創意工夫をこらして、質の高い効率的な大会運営に努める。

3 内容**(1) 実施本部の設置**

大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 大会運営物品

ア 大会運営に必要な物品は既存物品を活用することとし、不足する場合は借用での対応を基本とする。

イ 物品を新たに購入する場合は、国スポでの使用を考慮し、必要最小限とする。

(3) 競技運営

ア 競技運営の主管は県競技団体とするが、SAGA 2024 有田町実行委員会との密接な連携のもとに合理的、効率的に行う。

イ 競技役員等の編成は原則として国スポに準じて行うが、競技団体等の実情に応じた編成とする。

ウ 競技記録の収集及び速報は競技団体と連携し、迅速かつ正確な記録の収集、速報に努める。

(4) 施設

大会で使用する施設は、国スポで使用する会場を充てることを原則とし、できる限り国スポと同じ条件により行う。

また、大会運営に必要な仮設施設は競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ整備し、円滑な競技運営を行う。

(5) 式典

ア 表彰式は競技団体と十分に協議のうえ、実施する。

イ 式典で使用する音楽はCD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

(6) 宿泊・医事・衛生

ア 宿泊

大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、関係機関等の協力を得て、快適な宿泊環境の提供に努める。

イ 医事・衛生

大会参加者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう、関係機関等の協力を得て医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

(7) 輸 送

大会参加者等の交通については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、競技の特殊性及び競技会場・宿泊施設間の公共交通機関の状況等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。

(8) 広報・町民運動

国スポ開催に対する町民の理解を深め、町民総参加の実りある大会を実現するため、各種広報活動及び町民運動を展開する。

(9) 消防・警備

雑踏事故、火災及びその他の災害・事故等を未然に防止するため、消防防災・警備と連携し万全を期す。

(10) 観光・接伴

大会参加者等を温かく迎えるため、必要に応じて各競技会場等に歓迎装飾や案内所、休憩所を設置する。また、関係機関等の協力を得て、必要に応じて各競技会場に売店等を設置する。

4 その他

この計画に定めるもののほか、大会開催に必要な事項は、各種基本計画に準じて実施する。

SAGA2024有田町輸送交通基本計画(案)

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者(以下「大会参加者」という。)並びに一般観覧者の輸送交通については、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、有田町の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送を行うとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図ることを目的とする。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで、計画輸送を行う。

ウ 競技共済市町間の輸送

他市町と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町と協議のうえ、別に定める。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両(一般観覧者車両を含む。)と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、自家用車での来場自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛協力等の啓発に努める。

SAGA 2024 有田町警備・消防防災基本計画 (案)**1 目的**

第 78 回国民スポーツ大会「SAGA 2024」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の警備消防防災対策について、「SAGA 2024 有田町開催推進総合計画」に基づき、関係機関・団体等と連携を図り、安心かつ安全に大会が行われるよう万全を期することを目的とする。

2 内容**(1) 警備対策**

- ア 競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下、「競技会場等」という。）における雑踏事故、その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。
- イ 大会期間中には、防犯事故・盗犯防止対策等の諸対策を推進し、犯罪の予防に努める。

(2) 消防防災対策

- ア 競技会等における火災、その他の災害の予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急救助に関する諸対策を講じる。
- イ 大会開催中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

競技会場等での大規模災害及び突発事案発生等における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止及び救急・救助等に関する諸対策を講じる。

(4) 関係機関等との連絡調整

消防防災・警備対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。

S A G A 2 0 2 4 有田町宿泊基本計画 (案)

1 目 的

第 7 8 回国民スポーツ大会「S A G A 2 0 2 4」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）を心のこもったおもてなしでお迎えし、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、「S A G A 2 0 2 4 有田町開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿泊環境を提供することを目的とする。

2 内 容

(1) 宿 舎

ア 大会参加者等の宿舎は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、原則として近隣市町の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。

イ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる旅館等は利用しない。

(2) 配 宿

ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。

ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別にする。

エ 大会参加者を近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者等の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食 事

大会参加者等に提供する食事は、衛生面と栄養バランスを考慮するとともに、地元の新鮮な食材を取り入れた郷土食豊かなものを提供する。

SAGA 2024 有田町医事・衛生基本計画 (案)**1 目 的**

第 78 回国民スポーツ大会「SAGA 2024」の医事・衛生については、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下、「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう万全を期するため、「SAGA 2024 有田町開催推進総合計画」に基づき、関係機関、関係団体等と緊密に連携し、医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

2 内 容**(1) 医療救護**

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(2) 防 疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等のもとより、広く町民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

SAGA 2024 有田町実行委員会スケジュール

年度	SAGA 2024 有田町実行委員会	備 考
令和3年度 (開催3年前)	<p>●第1回総会 (8/31)</p> <p>●第1回常任委員会 (11/1)</p> <p>○第1回専門委員会 (12/22)</p> <p>【総務企画】 総務企画財務／広報／町民協働／歓迎・接伴</p> <p>【競技式典】 競技会運営／式典基本／施設整備／リハ大会</p> <p>【輸送交通】 輸送交通／警備・消防防災</p> <p>【宿泊衛生】 宿泊／医事・衛生</p> <p style="text-align: center;">以上 12 基本計画(案)の審議</p> <p>○第2回専門委員会 (3/25)</p> <p>【総務企画】 協賛取扱／町民協働推進／ボランティア募集 ／歓迎装飾／売店設置運営</p> <p>【競技式典】 競技用具整備／競技施設整備</p> <p>【輸送交通】 輸送交通業務／警備・消防防災</p> <p>【宿泊衛生】 医療救護／防疫対策／食品衛生対策／ 環境衛生対策</p> <p style="text-align: center;">以上 13 要項(案)の審議</p>	会期及び競技会期の正式決定
令和4年度 (開催2年前)	<p>●第2回常任委員会 (5/23)</p> <p>●第2回総会 (6/2)</p> <p>●第3回常任委員会 (9月)</p> <p>○第3回専門委員会 (10月)</p> <p>○第4回専門委員会 (12月)</p> <p>●第4回常任委員会 (2月)</p>	
令和5年度 (開催1年前)	<p>●第3回総会 (4月)</p> <p>●第5回常任委員会</p> <p>○第5回専門委員会</p> <p>○第6回専門委員会</p> <p>●第6回常任委員会</p>	リハーサル大会開催

※開催時期、内容はいずれも予定であり、準備の進捗により変動あり。

※上記の他、必要に応じて他専門委員会との調整会議等あり。